

教育科学技術部告示 第 2011-361 号 [別冊 1],

# 初・中等学校教育課程総論

教育科学技術部

翻訳：小泉 仁

2012.07.03.

2014.09.09. 改訂

教育科学技術部告示第 2011 - 361 号

初・中等教育法第 23 条第 2 項に基づいて初・中等学校教育課程を次の通り告示する。

2011 年 8 月 9 日

教育科学技術部長官

1. 初・中等学校教育課程総論は【別冊 1】とする。
2. 小学校教育課程は【別冊 2】とする。
3. 中学校教育課程は【別冊 3】とする。
4. 高等学校教育課程は【別冊 4】とする。
5. 国語科教育課程は【別冊 5】とする。
6. 道徳の教育課程は【別冊 6】とする。
7. 社会科教育課程は【別冊 7】とする。
8. 数学科教育課程は【別冊 8】とする。
9. 科学の教育課程は【別冊 9】とする。
10. 実科（技術・家庭）教育課程は【別冊 10】とする。
11. 体育の教育課程は【別冊 11】とする。
12. 音楽の教育課程は【別冊 12】とする。
13. 美術の教育課程は【別冊 13】とする。
14. 英語科教育課程は【別冊 14】とする。

15. 「正しい生活、賢い生活、楽しい生活」教育課程は【別冊 15】とする。
16. 第 2 外国語科教育課程は【別冊 16】とする。
17. 漢文教育課程は【別冊 17】とする。
18. 中学校選択教科教育課程は【別冊 18】とする。
19. 高等学校教養教科教育課程は【別冊 19】とする。
20. 高等学校芸術教科群 深化科目教育課程は【別冊 20】とする。
21. 農・生物産業系列 専門教科教育課程は【別冊 21】とする。
22. 工業系列 専門教科教育課程は【別冊 22】とする。
23. 商業情報系列 専門教科教育課程は【別冊 23】とする。
24. 水産・海運系列 専門教科教育課程は【別冊 24】とする。
25. 歌詞・実業系列 専門教科教育課程は【別冊 25】とする。
26. 創意的体験活動教育課程は【別冊 26】とする。

#### 附則

1. この教育課程は校種別、学年別に次の通り施行する。
  - ア. 2013 年 3 月 1 日： 小学校 1,2 学年、中学校 1 学年、高等学校 1 学年(英語)
  - イ. 2014 年 3 月 1 日： 小学校 3,4 学年、中学校 2 学年、高等学校 1 学年、高等学校 2 学年  
(英語)
  - ウ. 2015 年 3 月 1 日： 小学校 5,6 学年、中学校 3 学年、高等学校 2 学年、高等学校 3 学年  
(英語)
  - エ. 2016 年 3 月 1 日： 高等学校 3 学年

ただし、高等学校「韓国史」科目の必須履修は2012学年度1学年から適用する。

# I. 教育課程構成の方向

## 1. 追求する人間像

我が国の教育は弘益人間<sup>1</sup>の理念の下、すべての国民に対し人格を育成し、自主的生活能力と民主市民として必要な資質を整え、人間らしい人生を営むようにして、民主国家の発展と人類共栄の理想を実現するのに尽くすようにすることを目的とする。

このような教育理念に基づき、この教育課程が追求する人間像は次のとおりとする。

- ア. 全人的成長の基盤の上に個性の発達と進路を切り開く人
- イ. 基礎能力の土台の上に新しい発想と挑戦で創意性を発揮する人
- ウ. 文化的素養と多元的価値に対する理解を基に品格ある人生を営む人
- エ. 世界とコミュニケーションする市民として配慮と分かち合いの精神で共同体の発展に参加する人

## 2. 教育課程構成の方針

追求する人間像を実現するためのこの教育課程構成の方針は次のとおりとする。

- ア. 配慮と共有を实践する創意的な人材を育てられるよう教育課程を構成する。
- イ. この教育課程は小学校 1 学年から中学校 3 学年までの共通教育課程と高等学校 1 学年から 3 学年までの選択教育課程で編成する。
- ウ. 教育課程編成・運営の硬直性を脱離して、学年間の相互関係と協力を通じた学校教育課程編成・運営の柔軟性を持たせるために、学年群を設定する。
- エ. 共通教育課程の教科は教育目的上の近接性、学問探求の対象上または方法上の隣接性、生活様式での関連性などを考慮して教科群で再分類する。
- オ. 選択教育課程では学生たちの基礎領域の学習強化と進路および適性などを考慮し、適正な学習が可能ないように、4 つの教科領域で区分して、必須履修単位を提示する。
- カ. 学期当たりの履修教科目数の縮小を通し、学習負担の適正化と意味ある学習活動が展開できるように集中履修を拡大する。
- キ. 既存の裁量活動と特別活動を統合して配慮と分かち合い実践のための「創意的体験活動」を新設する。
- ク. 学校教育課程の評価、教科評価の改善、国家水準の学業達成度評価の実施等を通じて、教育課程敗れる管理体制を強化する。

---

<sup>1</sup> こうえきじんかん：広く人間世界に益を与えること、朝鮮の始祖とされる檀君の建国理念

## Ⅱ．学校級別教育課程編成と運営

### 1. 小学校

#### ア．小学校教育目標

小学校の教育は、児童の学習と日常生活に必要な基礎能力の涵養と基本生活習慣を形成することに重点を置く。

- (1) 豊富な学習経験を通じて身体と心が元気でバランスが取れているように育くみ、多様な世界に対する基礎的な理解を持たせる。
- (2) 学習と生活で問題を認識して解決する基礎能力を育て、これを新しく経験できる想像力を育てる。
- (3) 私たちの文化に対する理解と、文化を享有する正しい態度を育てる。
- (4) 自身の経験と考えを多様に表現して他人と共感して協同する態度を育てる。

#### イ．編成と時間配当

##### (1) 編成

ア．小学校教育課程は教科(群)と創意的体験活動で編成する。

- ① 教科(群)は国語、社会/道徳、数学、科学/実科、体育、芸術(音楽/美術)、英語とする。ただし、小学校 1,2 学年の教科は国語、数学、正しい生活、賢い生活、楽しい生活とする。
- ② 創意的体験活動は自律活動、サークル活動、奉仕活動、進路活動とする。

(2) 時間配当基準

区分		1～2学年	3～4学年	5～6学年
教科 (群)	国語	国 語 448	408	408
	社会/道徳		272	272
	数学	数 学 256	272	272
	科学/実科	正しい生活 128	204	340
	体育	賢い生活 192	204	204
	芸術(音楽/美術)		272	272
	英語	楽しい生活 384	136	204
	総意的体験活動		272	204
学年群別総時間数		1680	1972	2176

① (2)表では、1時間授業は40分を原則とするものの、気候および季節、学生の発達程度、学習内容の性格などと学校実情を考慮して弾力的に編成・運営することができる。

② 学年群および教科群別時間配当は年間34週を基準とした2年間の基準授業時数を表したものである。

③ 学年群別総授業時間数は最少授業時間数を表したものである。

④ 実科の授業時間は5～6学年「科学/実科」の授業時数のみに含まれる。

## ウ. 小学校教育課程編成・運営の重点

- (1) 学校は1学年児童たちの入学初期適応教育のために、創意的体験活動の時数を活用して自律的に入学初期適応プログラムなどを編成・運営することができる。
- (2) 学校はすべての教育活動により児童の性格と基本生活習慣を形成することができるように教育課程を編成・運営する。
- (3) 各教科の基礎的、基本的要素が体系的に学習されるように計画し、正確な国語史用能力を伸びられるように配慮する。特に、基礎的国語使用能力と理数能力が不足した学生たちのために別途のプログラムを編成・運営することができる。
- (4) 学校の特性、学生・教師・父兄の要求および必要に応じて学校が自律的に教科(群)別20%範囲内で時数を増減して運営することができる。
- (5) 小学校では学校の条件と教科(群)別特性を考慮して学年、学期別に集中履修を通じて学期当たり履修教科数を縮小して編成・運営することができる。
- (6) 情報通信活用教育、保健教育、漢字教育などは関連教科(群)と創意的体験活動時間を活用して体系的な指導が成り立つようにする。
- (7) 転入学生が特定教科目を履修できない場合、教育庁と学校では‘補充学習課程’等を通して学習欠損が発生しないようにする。
- (8) 学年の異なる児童生徒を対象に複数学級を編成、運営する場合には教育内容の学年別順序を調整したり共通主題を中心に教材を再構成して活用することができる。
- (9) 学校は学生が学年群別で履修しなければならない学年別、学期別教科目を編成して案内する。
- (10) 芸術(音楽／美術)は音楽と美術教科を中心に編成・運営する。

## 2. 中学校

### ア. 中学校教育目標

中学校の教育は小学校教育の成果を基に、学生の学習と日常生活に必要な基本能力を培養して、民主市民の資質育成に重点を置く。

- (1) 心身の元気で調和がとれた発達を追求して、多様な分野の経験と知識を身につけさせ、積極的に進路を探索させる。
- (2) 学習と生活に必要な基礎能力と問題解決力を基に創造的な思考力を育てる。
- (3) 自分の身の回りの世界に対する経験を土台に、多様な文化と価値に対する理解を広げる。
- (4) 多様な疎通能力を育てて民主市民としての資質と態度を備える。

### イ. 編成と時間配当基準

#### (1) 編成

(ア) 中学校教育課程は教科(群)と創意的体験活動で編成する。

① 教科(群)は、国語、社会(歴史含む)/道徳、数学、科学/技術・家庭、体育、芸術(音楽/美術)、英語、から選択する。選択は漢文、情報、環境と自然保護<sup>2</sup>、生活外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語)、保健、進路と職業などを選択科目とする。

② 創意的体験活動は自律活動、サークル活動、奉仕活動、進路活動とする。

---

<sup>2</sup> 原文は「緑色成長」

## (2) 時間配当基準

区分		1～3 学年
教科(群)	国語	442
	社会（歴史含む）／道徳	510
	数学	374
	科学／技術・家庭	646
	体育	272
	芸術（音楽／美術）	272
	英語	340
	選択	204
創意的体験活動		306
総授業時間数		3,366

- ① (2)票では、1 時間授業は45分を原則とし、気候および季節、学生の発達程度、学習内容の性格などと学校の実情を考慮して、弾力的に編成・運営することができる。
- ② 学年(群) および教科(群)別時間配当は、年間34週を基準とした3年間の基準授業時間数を現わしている。
- ③ 総授業時間数は3年間の最小授業時間数を現わしている。

## ウ. 中学校教育課程編成・運営の重点

- (1) 学校は学生たちが履修しなければならない3年間の教科目を学年別、学期別に編成して示すこととする。
- (2) 教科(群)の履修時期と授業時間数は学校が自主的に決めることができる。
- (3) 学校の特性、学生・教師・保護者の要求、および必要に応じて学校が自主的に教科(群)別授業時間数を20%の範囲内で増減して運営することができる。
- (4) 教育効果を高めるために、学生の学期当たり履修教科目数を8科目以内で編成するようにする。
- (5) 芸術（音楽／美術）は音楽と美術を中心に編成・運営する。
- (6) 選択科目を開設する場合、学校は2個以上の科目を開設することによって、学生たちの選択権が保障されるようにする。
- (7) 学校は必要な場合、新しい選択科目を開設することができる。新しい科目を開設して運営しようと思う場合には市・道教育庁の編成・運営指針に基づいて事前に必要な手順を

踏まなければならない。

- (8) 学校は学生の職業および進路に対する探索と選択を助けるために進路教育を強化した教育課程を編成・運営する。
- (9) 転入学生が特定教科目を履修できない場合、教育庁と学校では‘補充学習課程’等を通して学習欠損が発生しないようにする。

### 3. 高等学校

--- 省略 ---